

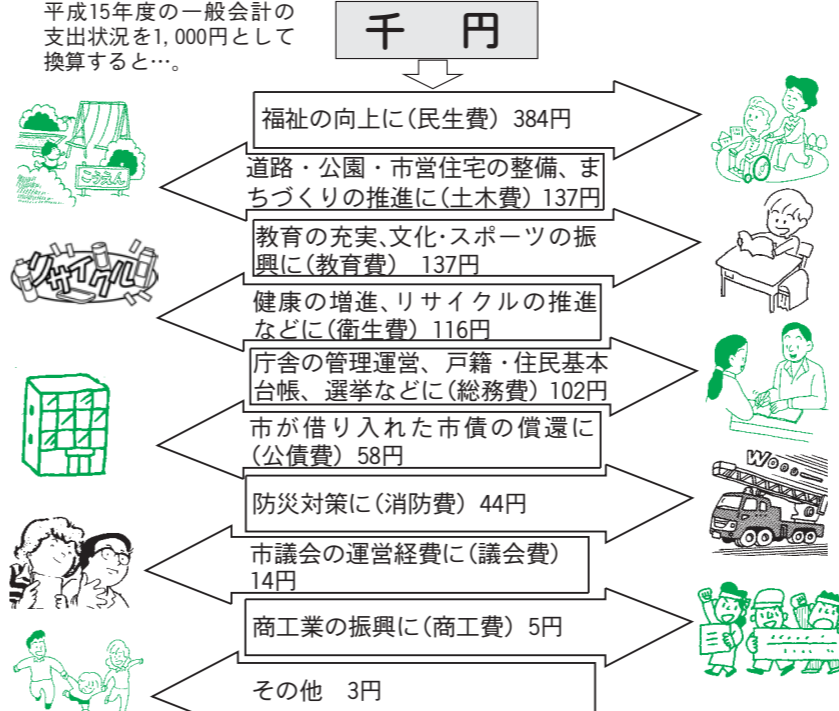
平成15年度 下半期財政公表

福生市の家計簿をお知らせします

市では市民の皆さんに財政状況をご理解いただくために、毎年5月と11月に財政公表をしています。市の財政内容を知っていただくことは、より良いまちづくりのためにとても大切なことです。

一般会計

市税や国庫支出金、地方交付税などの増と減、このうち市税の収入済額は76億2,702万2千円(収入率97.7%)で、そのほか地方交付税24億2,496万9千円、繰越金6億7,574万9千円などとなっています。

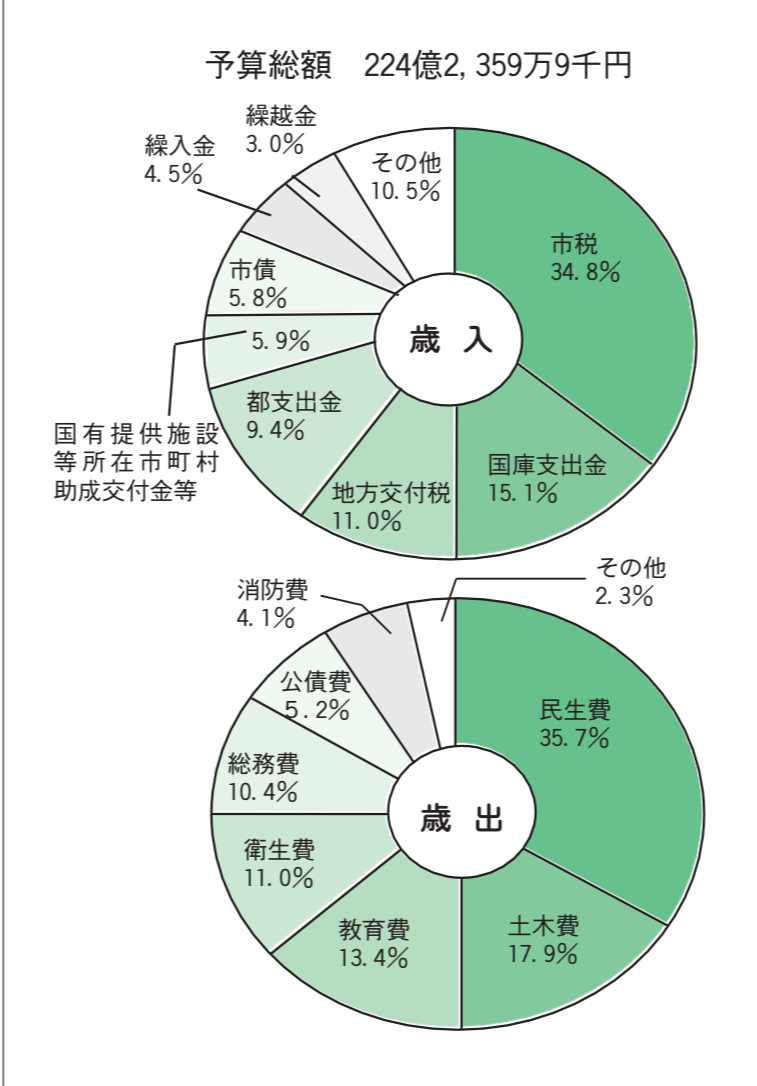


一般会計予算の執行状況

歳入 収入済総額 200億9,485万4千円 収入率 89.6%
歳出 支出済総額 201億8,309万3千円 支出率 90.0%
表には市税、国庫支出金、地方交付税、都支出金、市債、国有提供施設等所在市町村助成交付金等の各項目の予算現額、収入済額、支出済額、率などが記載されている。



財産状況
土地については、下の川緑地せせらぎ遊歩道公園用地取得等により、1,711.62㎡の増があり、また、下の地区画整理により、2,124.27㎡の減があり、差し引き412.65㎡の減少となりました。



行政改革平成16年度の主な取組み

今日の厳しい財政状況の克服をめざし、限られた財源を有効に活用し、市民サービスへの影響などに配慮しつつ実効性のある方策を確実に実行していくため、福生市行政改革推進計画を改訂しました。今年度を実施する主な事項は次のとおりです。
◆事業の見直し
▽第一中学校に続き、第二中学校にランチルームを増築し、平成17年度から中学校昼食を行います。
▽第三中学校は平成18年度から開始します。
▽市営福生駅西口駅前駐車場を立体化し、駐車可能台数を増やします。
▽土曜(午前8時30分から午後5時15分まで)と水曜(午後9時)まで開庁を延長し、各課による市民に役立つ情報提供を行います。
◆財政の健全化
▽国民健康保険税率等を改正(8.551万円)
▽戸籍住民基本台帳手数料に閲覧転記手数料を追加(140万円)
▽広告掲載の導入(119万円)
▽人件費1億3,654万円(給与改定による給与の減額、期末勤勉手当支給率の見直し、職員数の削減、再任用制度で退職手当の見直し、扶養手当、通勤手当の見直し、満55歳で定期昇給停止、議員期末手当支給率の見直し)
▽経常的経費の削減
▽経常的経費の削減(3,564万円)
▽議会議員、市長交際費等を削減(3,564万円)
▽事務事業経費の削減(3,158万円)
▽電話交換業務の委託化、庁舎用務業務の委託化、事務服購入費の削減、公園除草委託料の削減など。

特別会計
市が特定の事業を行う場合に、その事業の収入で支出を賄い、一般会計から分離して収支経理を行う会計をいいます。
国民健康保険会計、老人保健医療会計、介護保険会計、下水道事業会計、受託水道事業会計の5会計があります。
平成16年3月31日現在
表には区分、予算現額、収入済額、収入率、支出済額、支出率が記載されている。

市民の皆さんの市税負担
市民の皆さんが納める市税には、市民税・固定資産税・都市計画税・市たばこ税・軽自動車税があります。平成15年度の納税済額を市民一人当たりすると左のとおりです。
平成16年3月31日現在
表には市民税53,576円、固定資産税51,782円、都市計画税10,753円、市たばこ税6,666円、軽自動車税696円、合計123,473円が記載されている。

「多摩交流センター開設10周年記念」ロゴマークを募集します
多摩交流センターで、皆さんのご応募をお待ちしています。
応募方法
・白色のA4判紙を使用し、色彩は4色以内、用紙の縦・横、画材等は自由です。
・未発表のオリジナル作品に限ります。
・入選作品に係る一切の権利は、本事業の実行委員会に帰属します。
・1人何点でも応募できますが、応募作品は返却いたしません。

選考本事業の実行委員会に入選作品を選考し、入選者には通知します。また、「多摩のかけはし」紙上で発表します。表彰は、記念事業の開会式で行います。
表彰
最優秀賞1点、賞状及び副賞(賞金3万円、小・中・高校生3万円相当の図書券)
優秀賞2点、賞状及び副賞(賞金2万円、小・中・高校生2万円相当の図書券)
佳作5点、賞状及び副賞(賞金1万円、小・中・高校生1万円相当の図書券)
申込み7月1日から23日
申込み7月1日から23日
http://www.tama-100.or.jp/募集要項を掲載

新庁舎建設市民検討委員会を開催
新庁舎建設にむけた新庁舎のあり方や様々な機能を市民の皆さんとともに検討する「新庁舎建設市民検討委員会」の第1回目の会議が5月6日(木)に保健センターで開かれました。
市民検討委員は、公募による委員10人と町会長協議会など市内で活動される団体からの推薦者8人に学識経験者2人を加えた20人で構成され、委員長に工学院大学教授の倉田直道さん、副委員長に早稲田大学教授の古谷誠章さんが就任しました。会議はワークショップ形式で行われ、委員の皆さんが新庁舎建設に関する様々な意見を出し合い、今後の検討テーマを決める作業を行いました。
新庁舎建設の基本方針は基本構想の中で①市民を守る



市債
市の財源の一つに市債があります。国や都、金融機関などから資金を借り入れることです。
市債の一つとして建設事業債があります。公共施設の建設や下水道工事など多額の費用がかかる事業を行うとき、市の財源だけでは不足する状況や将来にわたり利用できる施設を後世の市民の皆さんにも負担していただくことの必要性などを配慮しながら借り入れるも

市債の状況 210億7,428万円
特別会計を含む。平成16年3月31日現在
表には事業別(下水道関係、社会教育関係、義務教育関係、土木関係、消防関係、その他)と借入先別(財務省、総務省、公営企業金融公庫、市中金融機関、東京都、その他)の金額が記載されている。

基金
基金とは、公共施設や学校施設などの整備、庁舎建設や市民の国際交流を図る経費など、それぞれ目的を持つ積立金のことです。
下半期の現在高は、都市施設整備基金をはじめとする9件の積立基金で102億6,834万8千円、運用基金では中小企業振興資金融資一時補てん基金及び国民健康保険高額療養費資金貸付基金で800万円、総額で102億7,634万8千円となっています。

平成16年3月31日現在の市有財産の状況
表には区分(内訳)と現在高(土地、建物、物品、基金)の金額が記載されている。